



コロナ禍前の日常生活を 取り戻すことが現下の最重要課題

3月1日の第1回定例市議会で、池田市長は令和4年度の「市政執行方針」を、また、永田教育長は「教育行政執行方針」をそれぞれ表明しました。
(一部を省略して掲載しています。全文は市公式ホームページでご覧いただけます。)
HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/shisei/keikaku/hoshin/>

市政執行方針

1 人口減少問題への取組み

人口減少問題への取組みの柱であります子育て支援は、現行の妊産婦の健診や子ども医療費助成、産後ケア事業の充実、多様な保育サービスなど、その水準を引き続き維持するとともに拡充を図ってまいります。さらに、市内のすべての子どもとその家庭、および妊産婦などへの福祉に関し、的確で適切な支援に係る業務を担う「子ども家庭総合支援拠点」を生産部に開設します。ウィズコロナを踏まえ「妊婦インフルエンザ予防接種」の支援を実施するほか、弱視の早期発見、治療のため「屈折検査機器」を導入し、健診体制の強化を図ります。

の強みである文化やスポーツを活用した取組みを展開し、この基軸となる「音楽のまち・ほくと」に関しては、引き続きPR番組を制作するほか、指導者の育成、音楽を通じたまちづくりを推進する施策の実施を中心的に担う指導主事を教育委員会事務局に新たに配置し、幅広く本市の認知度と地域イメージの向上を図ってまいります。

2 力強く成長する産業の形成

農業は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の低迷や、労働力不足などの不安材料を抱えています。経営の効率化と所得向上を目指し、デジタル化社会を見据えたスマート農業のさらなる普及

促進を図るため、施設園芸用ハウス等の導入への助成を行うなど、営農基盤を強化する支援を継続するほか、新規就農者への支援をさらに充実してまいります。中長期的に北斗市の魅力を高めることが期待される文月・向野地区におけるワイナリー起業構想は、醸造用ぶどうの産地化とワイナリーを核とした関連事業の集積による新たな産業振興と観光資源とを絡めた観光エリアの創造を図り、大野農業高等学校との交流や、「グランポレール北海道北斗ヴァインヤード」との連携も視野に、新たに「ワインによる地域活性化検討会議」を立ち上げ、複合的かつ創造的な視点のもと、効果的な支援策を早急に示してまいります。
林業は、森林環境譲与税を活用し、未整備私有林の現況調査、私有林整



市長 池田 達雄

備に対する助成、木製玩具の出生記念品としての贈呈を引き続き実施するほか、航空写真を撮影し、森林の管理をより円滑、適切に実施してまいります。

水産業は、ウニ、ホッキ、アサリ、アワビ、ナマコの「育てる漁業」への助成を引き続き行うほか、カキは現行の助成制度を拡充し、資源の品質向上や確保、増殖を積極的に推進します。また、新たな機器等の導入費用に対する助成制度を創設するなど、漁業者の経営支援を強化します。
陸・海・空と多様な交通アクセスに優れた北斗追分インターチェンジ周辺地区は、市街化調整区域における地区計画制度を活用し、工業・物流産業等の立地が可能となるよう、都市的土地利用への転換に向けた取組みを進めてまいります。

商工業は、地域経済の活性化を図るため、北斗市商工会との連携をさらに深めるとともに、「商店街等元気づくり事業補助金」や「中小企業競争力向上事業補助金」などの商業活性化支援施策や中小企業への支援施策のほか、ウィズコロナを踏まえた感染症拡大防止対策に取り組む市内事業者への助成を引き続き実施してまいります。

3 次代を担う子どもへの応援

北斗市の子どもたちが、学校や全

取り組んでまいります。

7 安心・安全な都市環境の整備

災害対策・消防力の強化は、自然災害などから市民の人命を守り、市内経済への被害を最小限にとどめる『減災』という考えを基本に、自主防災組織と消防力を強化し、災害への対応力を高めてまいります。また、情報伝達の多重化を進める防災ラジオの導入のため、中継局等の整備、導入計画を策定するほか、津波ハザードマップの改訂を行います。犯罪のない社会の実現による安全・安心なまちづくりを進めるため、特に不審者等の発生が多い中学校区内の公共施設を中心に、犯罪の抑止に有効な「防犯カメラ」を設置します。
道路や河川、公園、公営住宅、上下水道などの社会資本は、将来需要を見通した改修や長寿命化対策を基本として取り組んでまいります。

運動公園は、幅広い世代、多くの市民の皆さまに利用していただける公園を目指し、また、総合体育館の避難所機能を補完可能な屋外施設として、令和7年度の完成に向けた再整備を実施してまいります。
公共交通は、「北斗市地域公共交通計画」に基づき、公共交通の利便性、効率性の向上を図り、持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築してまいります。また、巡回ワ

道、全国の場合ですばらしい活躍を見せており、次代を担う子どもたちの活躍は本市にとつての大きな財産であります。そのため、「北斗市教育大綱」に基づき、教育委員会と連携し、子どもたちの力を引き出す教育環境づくりをしつかりと進めてまいります。さらに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、同一世帯の就学要件を撤廃したうえで、第2子以降の学校給食費を無償とします。

4 安心できる福祉・暮らしに身近な環境の向上

市民の皆さまが安心して健やかに暮らせる地域づくりを推進するため、福祉、介護、医療などの各種施策を維持するとともに、一部施策の見直しと拡充を図りながら推進してまいります。

市民の健康づくりは、地域との連携により多くの市民が参画する健康づくりの推進を目指し、自らの健康は自らで守ることが重要という考えから、各種検診や各種予防接種に対する費用の助成、特定健康診査の受診率向上対策、栄養・食生活の改善対策などを引き続き実施するとともに、保険適用となる不妊治療費は、医療費の自己負担分無償化と遠方での治療に係る交通費等を助成することにより、安心して治療ができる環境を整えます。また、高齢者とその家族の皆さまが安心して

る環境づくりのため、見守りQRコード付きシールを活用した取組みや、見守り確認機器の購入費用への助成を新たに実施します。

5 若者や女性、高齢者がチャレンジできる環境づくり

女性の社会進出において重要な子育て世代への支援は、「第2期北斗市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、基本的視点である子どもを生き育てる環境の充実、子育て環境の充実、子どもへの虐待防止の推進のための施策を引き続き展開してまいります。潜在的待機児童の解消策は、限りある施設・機能と保育士人材の確保など、保育環境の再構築に向けた検討結果を踏まえ、子育て支援センターの統廃合と保育士バンクの活用などによる改善策を講じてまいります。

6 北海道新幹線効果拡大への取組み

新函館北斗駅周辺地区は、3棟目のホテルや複合商業施設の建設計画など新たな構想の動きもあり、企業誘致による雇用創出への積極的な取組みを進め、企業誘致関係窓口のワンストップ化と機動的な対応を図る観点から、一部街区の取得を探索のほか、札幌延伸を見据えた新たな視点のもと「新幹線新駅周辺地区

企業立地助成条例」の助成期間延長や本社機能移転などへの助成制度拡充を行い、新函館北斗駅を起点とした地域経済の活性化を図る施策を展開してまいります。
観光振興は、北斗市に点在している魅力ある観光資源の磨き上げ、結び付けを実施し、観光客の市内周遊を図ります。農業体験や漁業体験などの着地型観光は、体験プログラム の充実化を図り、「体験」「周遊」「滞在」を通じた観光振興を促進してまいります。
新函館北斗駅前の賑わいづくりは、観光交流センター本館、および別館の活性化に資する取組みとして、「アンテナショップおがーる」を別館へ移転させ利便性の向上を図ったほか、ビジネス客等のニーズに対応し、新たにワークスペースを確保することで滞在時間の延長に努めているところであり、今後も活性化効果の拡大に取り組んでまいります。
スポーツ合宿は、交流人口増加、地域経済への波及効果という点においても重要な役割を担っており、引き続き実施します。また、令和5年度には全国高等学校総合体育大会の相撲競技大会が北斗市で開催されること決定しており、関係者の受入れに万全を期すための体制整備を図り、冒頭でも申し上げましたシティプロモーションを兼ねたスポーツ大会の誘致も積極的に



教育行政執行方針

ゴンの本格運行のほか、通学定期券購入費用に対する助成制度を拡充し、道南いさりび鉄道に加え函館バス等の通学定期券も助成の対象とします。

SDGsと都市生活環境

誰一人取り残さない包摂的な社会の実現を目指すSDGsの理念に基づくまちづくりは、北斗市の地方創生の実現に向けた指針であり、私の政治姿勢であります。SDGsの考え方をまちづくりに生かし、その理念を市民の皆さまとともに広めてまいります。また、市民の皆さま一人ひとりが互いの個性や多様性を認め合い、自分らしく誇りをもつて暮らせるまちづくりを推進するため、パートナーシップ制度の導入を検討してまいります。

DXの推進は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会全体のデジタル化を進めることの重要性が改めて認識されたところで、国の「デジタル・ガバメント実行計画」における各種施策について、北斗市が重点的に取り組むべき事項を具体化させ、庁内横断的に取り組んでまいります。

今後も市民の皆さまとともに、SDGsの理念に基づくまちづくりを推進することにより、すべての市民が活躍する地域共生社会の実現

に向け、多様性に配慮した都市生活環境の向上に努めてまいります。

まちづくり

2期目となる任期をスタートした今、北斗市は、新型コロナウイルス感染症の拡大と、急速に進む人口減少という、これまで経験し得なかつた新たな事態に直面しています。第6波と言われる感染症の感染拡大は、全国的に拡大し、未だ収束が見通せない中で、依然として多くの市民の皆さまや市内事業者の皆さまが不安を抱えている状況にあります。

この難局を乗り越え、一日も早く安心できる生活を取り戻すことができるようにすることが、私の責務であると肝に銘じ、引き続き感染拡大防止対策と経済対策を市政の最重要課題として、あらゆる方策を尽くしてまいります。

私の基本姿勢と公約で掲げた8つの政策目標を着実に実現することが、「住んでみたい」、「住んで良かった」、「住み続けたい」という『選ばれるまち』に繋がっていくものと考えています。

学校教育の推進

1 社会で活躍する力を育む教育活動の推進

これからの社会においては、急速に進展しているグローバル化、超情報社会に対応できる教育を進めていかなければなりません。プロダクティブ教育や英語教育はもちろんです。自ら疑問を持ち、課題を見つけてみんなで協力しながら課題解決をするという考え方の定着を図ってまいります。

長期化するコロナ禍においては、子どもたちの日常生活や学校生活が制限され、子どもたちの体力や心身の状態が心配されています。特に人と人の接触が制限され、体験活動やコミュニケーションの不足が懸念されることから、タブレット端末を活用し、学校間やさまざまな人たちとのコミュニケーションがとれる活動などに取り組んでまいります。

道徳教育は、自らの生命の尊さや、自己肯定感を高めるための教育を教科横断的指導の中で取り組むとともに、スマートフォン普及によるSNSを利用したいじめやトラブルに関しては、学校と家庭において共通認識を持ち、徹底した対応を図ってまいります。

社会教育の推進

1 地域での教育力向上と生涯学習の推進

近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで教育を進めていくことが必要です。地域活動の一層の活性化を図るため、地域と学校が主体となった学校運営協議会によるコミュニティ・スクールと連携を図り、地域とともにある学校づくりを進めることと、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進してまいります。

青少年の健全育成は、成人年齢が18歳に引き下げられることから、学校教育とも連携をし、大人としての自覚と責任を育む教育を進めてまいります。成人式は、従来通り20歳で行うこととし、名称については「二十歳を祝う会」という形で実施する予定です。

図書館は、図書システムを更新し、新たに「読書の通帳」による事業展開を実施したところ、小学生を中心に、地場産品の活用をさらに進めていくとともに、新しいメニューの開発に努めてまいります。また、第2子以降の学校給食費の無償化を実施していくことといたします。



教育長 永田 裕

2 誰一人取り残さない教育の推進

不登校の原因は個々さまざまであり、家庭・学校は子どもたちが何を悩んでいるのか、何に不安をもっているのかを察知する必要があります。そのため、定期的に児童生徒との個別面談を行うことや、学校内で相談がしやすい体制づくりを進めてまいります。

また、医療的ケア児を含む特別な支援を要する子どもや、そのボーダーライン上にある子どもたちも年々増加傾向にあることから、教育相談などの支援体制を充実させる

ラジオ体操が浸透してきています。今後においては子どもだけでなく、大人に対してもラジオ体操の普及に努めてまいります。なお、令和5年度には全国高等学校総合体育大会相撲競技大会が北斗市において開催されることとなっており、教育委員会に事務局を設置し、開催に向けた取り組みを進めてまいります。

3 教育環境整備の推進

社会の急速な変容により、学習指導、生活指導の在り方、家庭教育の在り方が従来どおりの考え方では対応できない時代に突入してきており、常にその在り方を見直し、改めていく必要があります。知・徳・体のバランスのとれた教育を推進することは変わるものではありませんが、家庭・地域・学校がこれまで以上に連携をとりながら子どもたちへの教育活動を進めていかなければなりません。学校は児童生徒一人ひとりの個人的事情や家庭事情を把握した中で、個に対応した指導をしていくことが大切です。

防災教育は、学校における避難計画について、より詳細な計画書を作成するとともに、学校の多くは避難場所として指定されていることから、従来の避難訓練にとどまらず、外部講師等を活用した防災教室などを積極的に開催し、児童生徒、教職員の防災意識の向上に努めてまいります。

学校給食は、子どもたちに安心安全でおいしい給食を提供するため

社会教育の推進

1 地域の教育力向上と生涯学習の推進

近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで教育を進めていくことが必要です。地域活動の一層の活性化を図るため、地域と学校が主体となった学校運営協議会によるコミュニティ・スクールと連携を図り、地域とともにある学校づくりを進めることと、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進してまいります。

青少年の健全育成は、成人年齢が18歳に引き下げられることから、学校教育とも連携をし、大人としての自覚と責任を育む教育を進めてまいります。成人式は、従来通り20歳で行うこととし、名称については「二十歳を祝う会」という形で実施する予定です。

図書館は、図書システムを更新し、新たに「読書の通帳」による事業展開を実施したところ、小学生を中心に、地場産品の活用をさらに進めていくとともに、新しいメニューの開発に努めてまいります。また、第2子以降の学校給食費の無償化を実施していくことといたします。

学校教育の推進

1 社会で活躍する力を育む教育活動の推進

これからの社会においては、急速に進展しているグローバル化、超情報社会に対応できる教育を進めていかなければなりません。プロダクティブ教育や英語教育はもちろんです。自ら疑問を持ち、課題を見つけてみんなで協力しながら課題解決をするという考え方の定着を図ってまいります。

長期化するコロナ禍においては、子どもたちの日常生活や学校生活が制限され、子どもたちの体力や心身の状態が心配されています。特に人と人の接触が制限され、体験活動やコミュニケーションの不足が懸念されることから、タブレット端末を活用し、学校間やさまざまな人たちとのコミュニケーションがとれる活動などに取り組んでまいります。

道徳教育は、自らの生命の尊さや、自己肯定感を高めるための教育を教科横断的指導の中で取り組むとともに、スマートフォン普及によるSNSを利用したいじめやトラブルに関しては、学校と家庭において共通認識を持ち、徹底した対応を図ってまいります。

社会教育の推進

2 市民が主体的にかかわる芸術・文化の振興とスポーツ活動の推進

北斗市では、「音楽のまち・ほくと」を掲げたまちづくりを進めていく方向性が示されています。これは、さまざまなジャンル、年齢層において音楽に親しみ、音楽活動が活発になることにより、市民の皆さまが明るく健康で生きがいを持つことを目的としており、社会教育事業においても、市民の多くの皆さまが参加できる音楽関連の事業を実施していくことといたします。

文化財は、北海道・北東北縄文遺跡群が世界文化遺産に登録されたことにより、郷土資料館での縄文展や松前藩戸切地陣屋展などの特別展が好評でしたので、今後も来場者に興味関心を持っていただけるような企画展示を行なってまいります。

スポーツ活動は、より多くの市民の皆さまが参加できるスポーツ大会やスポーツ教室を開催してまいります。また、ラジオ体操は、幼稚園・保育園から小中学校において正しい

ラジオ体操が浸透してきています。今後においては子どもだけでなく、大人に対してもラジオ体操の普及に努めてまいります。なお、令和5年度には全国高等学校総合体育大会相撲競技大会が北斗市において開催されることとなっており、教育委員会に事務局を設置し、開催に向けた取り組みを進めてまいります。

まちづくり

新型コロナウイルス感染症は、経済活動や雇用情勢を圧迫し、日常生活や学校生活においても不便を強いられています。また、感染されたものであります。また、感染された方や、そのご家族への偏見や差別、誹謗中傷などについては、あつてはならないことであり、「思いやり」の心をもって対応していただき、市民一丸となって新型コロナウイルスの感染を乗り越えていかなければならないと思います。

北斗市が今後ますます発展していくためにも、これからの時代を担っていく子どもたちが健やかに育っていくこと、そして市民の皆さまが健康で生きがいを持って暮らしていくことを願い、教育の充実に誠心誠意努力してまいります。